●保証制度概要

保証制度名	健康経営応援保証制度『ヘルスケア企業保証』
取扱金融機関	約定書締結金融機関
対象要件	広島県内に事業所を有し、次の①、②、③の要件を満たす中小企業者。 ①加入する全国健康保険協会(協会けんぽ)より「ひろしま企業健康宣言 健康づくり優良事業所認定証」を取得していること。 ②同一事業を1年以上継続して営み、決算書を提出できること。 ③直近決算書において債務超過でないこと(個人事業主の場合は青色申告をおこなっており、元入金がマイナスとなっていないこと)。 ※その他一定の要件あり。
保証限度額	2億8000万円以内
資金使途	運転資金・設備資金　※本保証を用いて既存保証付き融資の借換も可能
融資期間	10年以内
信用保証料	料率区分 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ 通常の保証料率 1.90 1.75 1.55 1.35 1.15 1.00 0.80 0.60 0.45 本制度の保証料率 1.71 1.58 1.40 1.22 1.04 0.95 0.76 0.57 0.43 (単位:年率%)
その他の保証料割引	①「会計参与設置会社」は、適用保証料率から0.1%差し引く ②不動産担保の提供がある場合は適用保証料率から0.1%差し引く
返済方法	分割返済または一括返済(1年以内のものに限る。)
保証人	必要となる場合がある。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。
担保	必要に応じて要する
貸付形式	証書貸付、手形貸付
貸付利率	金融機関所定の利率
責任共有制度	責任共有制度対象
他制度との併用	国、県・市町融資制度との併用は不可
必要書類	全国健康保険協会(協会けんぽ)広島支部が発行した 「ひろしま企業健康宣言 健康づくり優良事業所認定証」(写し) ※認定証の有効期間は、発行日から翌年度末(3月末日)までとし、認定証の有効期間内に保証申込を行うことが必要。
取扱期間	平成28年10月3日から令和10年3月31日保証協会申込受付分まで
申込手順	【スキーム】 中小企業者 ①チェックシート提出 ②認定証発行 協会けんぽ ③融資申込 ⑥融資実行 連携協定 金融機関 ④保証依頼 ⑤保証承諾 保証協会

「協会けんぽ広島支部加入事業所」および
「ひろしま企業健康宣言 健康づくり優良事業所」の事業主の皆様へ

健康経営応援保証制度　(令和7年4月改正)

ヘルスケア企業保証制度

金融機関より事業資金のご融資を受けられる際、
広島県信用保証協会の信用保証料が

最大10%割引されるお得な制度です。

信用保証料シミュレーション

例
借入金額 ▸ 1,000万円　借入期間 ▸ 60ヶ月
返済方法 ▸ 均等分割返済　保証料率 ▸ 4区分

ひろしま企業健康宣言
健康づくり優良事業所

Before
信用保証料率 ▸ 1.35%
信用保証料　総額 371,250円

After
信用保証料率 ▸ 1.22%
信用保証料　総額 335,500円

このケースだと、35,750円の減額に!

詳しい要件については、次のページをご確認ください▶

要　件

対　象
3つ全て必須

①協会けんぽ広島支部の加入事業所であること
②『ひろしま企業健康宣言　健康づくり優良事業所』の認定を受けていること
③信用保証協会の対象となる中小企業者であること

必要書類

『ひろしま企業健康宣言　健康づくり優良事業所』の認定証の写し

有効期限

認定証の発行日から翌年度末まで　例:令和6年度認定の場合、令和8年3月末まで有効

＼ご確認ください！／

要件チェックフロー

Ⓐ 資格情報のお知らせ

資格情報のお知らせ

記号　21700023　番号　21　枝番　00

氏名	キョウカイ　タロウ 協会　太郎
生年月日	昭和 61年　1月　22日
資格取得年月日	令和 ○年 ○月 ○日
保険者番号	99999999
保険者名称	全国健康保険協会　○○支部

Ⓑ 宣言証

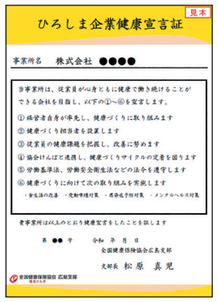

Ⓒ 認定証

01　協会けんぽ広島支部にご加入の事業所様ですか？

いいえ → 本制度は、ご利用いただけません。

確認方法

資格情報のお知らせ(Ⓐ)等で
発行元である保険者名称をご確認ください。

↓ はい

02　協会けんぽ広島支部が行う「ひろしま企業健康宣言」にエントリーがお済みですか？

いいえ → エントリーシートのご提出をお願いします。エントリーシートは、広島支部ホームページに掲載しています。

※本制度の最短のご利用は、エントリーの翌年度以降となります。

確認方法

エントリー済みの事業所様には、「宣言証(Ⓑ)」をお届けしています。
宣言証の発行を受けているか、ご確認ください。
ホームページに公表することに同意をいただいている場合は、協会けんぽ広島支部ホームページにも掲載しています。

↓ はい

03　協会けんぽ広島支部が行う「ひろしま企業健康宣言 健康づくり優良事業所」の認定を受けていますか？

いいえ → 年に1度(例年5月)お届けしている取組状況のチェックシートを広島支部に提出してください。基準を満たす事業所を認定事業所として認定しています。(8月頃)

確認方法

認定事業所様には、「認定証(Ⓒ)」をお届けしています。
認定証の発行を受けているか、ご確認ください。
エントリー同様公表に同意いただいてる場合は、協会けんぽ広島支部ホームページにも掲載しています。

↓ はい

本制度の利用が可能です。詳細は裏面に掲載しています。

※信用保証協会をご利用される際、金融機関への借入利息のほか、信用保証料をご負担いただくことになります。　※信用保証料はお客様の経営状況に応じて原則として9つの料率区分に分かれています。　※本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

健康経営とは？

企業(経営者)が経営の優先課題として従業員の健康づくりに積極的に取り組むことにより、従業員の健康増進はもとより、企業の生産性向上やイメージアップにつなげていく『健康経営®』が注目されています。
少子高齢化が進んでいく中で、人材の確保の面でも、企業による従業員の健康への配慮に重きが置かれるようになってきています。

＼「健康経営」の取組が、企業成長のサイクルをつくります！／

従業員への健康投資こそ会社成長のカギ！

組織の活性化
◆コミュニケーション活性化
◆モチベーション向上
◆業務効率化の向上
◆欠勤率の低下

業績の向上
◆生産性・収益性の向上
◆企業競争力の向上
◆事故防止、リスク管理

健康経営

人材の確保・定着
◆求人の応募者増加
◆学生の注目度向上
◆定着率の向上
◆離職者の低下

企業価値の向上
◆企業イメージ・ブランド力アップ
◆社会的信用の向上
◆従業員の創造性の向上

協会けんぽ広島支部では、「ひろしま企業健康宣言」にエントリーいただいた事業所様に様々なフォローアップを用意しております。

詳しくはこちらから

※健康経営はNPO法人健康経営研究会の登録商標です

信用保証協会とは？

その1　公的な保証人

中小企業の皆さまが金融機関から事業資金を借入する際に「公的な保証人」となり、皆さまの資金調達をサポートします。

その2　県内中小企業の4割以上が利用

広島県内の中小企業のうち4割以上の企業にご利用いただいています。

その3　ニーズに応じた資金調達が可能

創業資金から短期資金、手形割引や長期の設備資金等、多様なニーズにお応えします。

お問い合わせ先

エントリーや認定制度に関するお問い合わせ

全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

全国健康保険協会 広島支部 所在地・連絡先▶

保証制度に関するお問い合わせ

広島県信用保証協会
HIROSHIMA GUARANTEE

広島県信用保証協会HP▶